

## 幸手市人口ビジョン

「幸手市人口ビジョン(目標年次／2060年)」とは、市の人口の現状と将来の展望を示すものです。

市の人口は、1995年(平成7年)以降、減少傾向にあり、今後も人口減少は避けられないものと見込まれますが、人口動態を改善させることにより、2060年の目標人口を34,000人とします。

### 人口ビジョンにおける将来の展望

目標人口／2060年：34,000人

## 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間：平成27年度～平成31年度)」とは、人口ビジョンで掲げた目標人口を実現するための施策などを戦略的に取りまとめたものです。

この総合戦略では、「国の総合戦略」の基本目標を勘案するとともに、人口ビジョンの方向性や各種調査結果を踏まえながら、以下4つの基本目標を定めました。

### 基本目標 1

安定した雇用を創出する

- ▶ 産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援
- ▶ 市内雇用の促進
- ▶ 地域農業の振興

### 基本目標 2

新しいひとの流れをつくる

- ▶ 幸手市の特性を活かした観光振興
- ▶ 駅周辺の整備
- ▶ 移住・定住の促進
- ▶ シティセールスの推進

### 基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ▶ 出会いの機会の創出
- ▶ 産前・産後等のサポート体制の充実
- ▶ 子育てしやすい環境の整備
- ▶ 教育環境の充実と学力の向上

### 基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ▶ 交通利便性の向上
- ▶ 地域医療体制の充実
- ▶ 高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実
- ▶ 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化
- ▶ 公共施設アセットマネジメントの推進

問合せ 政策調整課 ☎(43) 1111 内線 4401・FAX(43) 3783

市では、全国的な問題である人口減少を克服し、定住の場所としてこの「幸手市」を選んでいただけるような、そんな魅力あるまちの実現に取り組むため、「幸手市人口ビジョン」および「幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「幸手市人口ビジョン」および「幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

本戦略については、市民などを対象とした意識調査やパブリックコメント、市民ワークショップ、市民会議などにおける多くのご意見を踏まえ策定させていただきました。策定にあたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※本戦略の詳細については、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)をご覧ください。

# ご相談ください。子育て総合窓口!!

市では、子育てに関する切れ目のない総合的な支援を行うため、平成 28 年度から新たに「子育て総合窓口(ワンストップ窓口)」を設置します。

この窓口では、妊娠、出産、子育てに関する相談に対して、専門員(母子保健コーディネーター、保育コンシェルジュ)が丁寧にお答えします。

また、子育てに関するさまざまなサービスをスムーズに申請することもできます。子育てに関しての迷いごと、相談したいことがありましたら、まずは、この窓口までご相談ください。



## 子育て総合窓口

**開設時間** 月曜～金曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

**開設場所** 子育て支援課・健康増進課間(ウェルス幸手内)

**直通電話** ☎(42) 8457

## 問合せ

▶母子保健コーディネーターに関すること  
健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

▶保育コンシェルジュに関すること  
子育て支援課☎(42) 8454・FAX(42) 2130



例えば、こんなとき。お気軽にご相談ください!!

### 母子保健コーディネーター(助産師)

- ・妊娠したかもしれないが、相談できずにいる。
- ・産後疲れやすく、体調がすぐれない。
- ・予防接種を受けるには、どうしたらいいの？
- ・親や友だちに聞いても、言うことが違うので迷ってしまう。

ほかにも、母子手帳の交付や、必要に応じて、妊娠、出産、子育てに関するプランを作成するなど、継続的な支援も行っています。

### 保育コンシェルジュ(保育士)

- ・保育所と幼稚園の違いを教えてください。
- ・保育所に申し込みたい。どうしたらいいの？
- ・子どもと気軽に遊べる場所が知りたい。
- ・引越してきたばかり。子育てに関する情報がまったく分からない。

ほかにも、子ども医療費、児童手当の支給申請など、さまざまなサービスの受付も行っています。

## デマンド交通の目的地が増えました

デマンド交通は、市内を運行区域とした予約制の乗り合い運行の交通手段です。自宅から病院や店舗などへ行くことができます。

ご利用には、あらかじめ利用者登録が必要です。詳しい利用方法については、昨年配布したパンフレット(市内公共施設でも配布しています)をご覧ください。か、市民協働課にお問い合わせください。

問合せ 市民協働課☎(43) 1111 内線 173・FAX(44) 0257



デマンド交通予約センター  
(株式会社東埼玉観光バス内)

☎ 0120 - 245 - 840

### 【追加目的地一覧】

種別	目的地	住所	種別	目的地	住所
介護施設	さつての里	松石 6-1	歯科医院	梅本歯科医院	中 4-16-13
保育所	幸手きららの杜保育園	松石 495-3	施術所	あゆみ整骨院	幸手 2051-4
	トット保育園	天神島 254-1		大堰治療院	東 1-30-9
集会所	花島集会所(花島神社)	花島 31-1		氣楽院	東 5-16-15
商業施設	ウェルシア幸手店	東 4-8-2		鍼灸さくら	北 1-4-5
	カワチ薬品幸手店	上高野 1413		瀬戸接骨院	南 3-26-18
	クリエイトSD幸手中店	中 5-13-3		たけ鍼灸整骨院	西 2-4-6-103
	ジャパン幸手店	香日向 4-15-4		はじめ整骨院	吉野 280
	ドラッグストアセキ幸手店	東 2-19-22		はなだ治療院	緑台 1-45-14
ドラッグストアセキ幸手団地店	上高野 1930-2	まちの整骨院幸手		中 4-16-28	
	ファッションセンターしまむら幸手店	東 2-25-13			